

定例記者会見 令和3年7月2日(金) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部新型コロナウイルス ワクチン接種推進室 (電話059-229-3353)	新型コロナウイルスワクチン 接種推進室長 藤井 孝則

新型コロナウイルスワクチン接種
基礎疾患を有する人への優先接種
津市独自 子どもと接する従事者への優先接種

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

新型コロナウイルスワクチン接種

基礎疾患を有する人への優先接種
津市独自 子どもと接する従事者への優先接種



令和3年7月2日

基礎疾患を有する人は接種協力医療機関へご相談を

64歳以下の基礎疾患を有する人から一般接種開始 ～接種券が届き次第すぐに予約できます～

対象

- 基礎疾患を有する人とは国が示す14項目*の病気や状態の方で入院・通院している人
- BMI30以上を満たす肥満の人

※広報津7月1日号と同時配布のチラシ「64歳以下の皆さんへお知らせ」の裏面をご確認ください。

- 左下QRコードの津市ホームページに各接種協力医療機関への予約方法を掲載しています。
- 診断書等の証明書は必要ありません。
- 基礎疾患の有無については予診票にある質問事項への記載内容により確認します。

予診票の質問事項に✓

接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。

医療従事者等 65歳以上 ~~60～64歳~~ 高齢者施設等の従事者

基礎疾患を有する(病名: ●●●●●●●●●●●●●●●●)

はい

いいえ

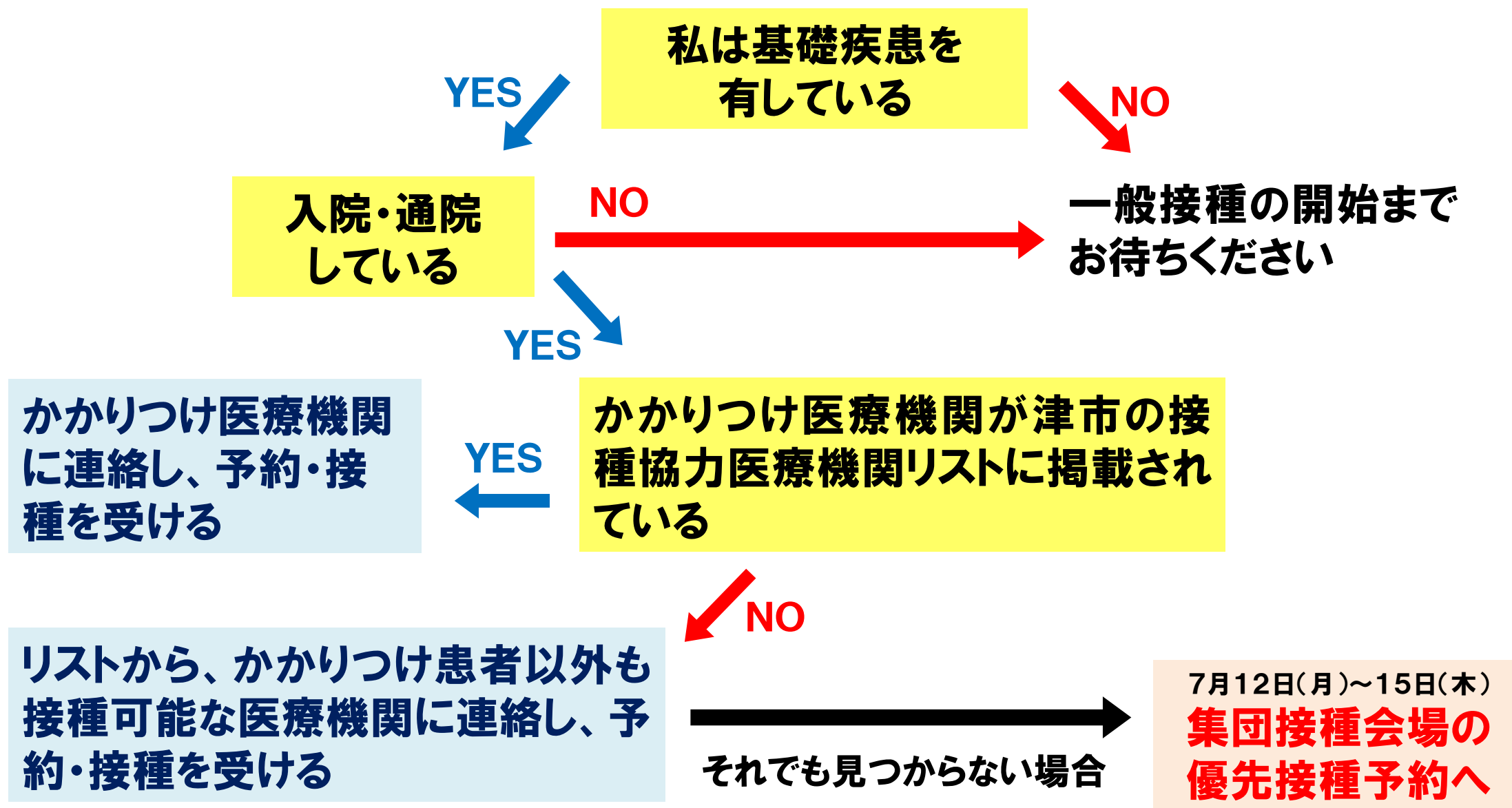
接種協力医療機関の
リストはこちら
(津市ホームページ)



予約可能な医療機関
はこちらも参考に
(コロナワクチンナビ)



基礎疾患を有する人の接種場所チャート



※BMI30以上を満たす肥満の人は、リストを参考にかかりつけ患者以外も接種可能な医療機関にご相談ください。
※かかりつけ医療機関が市外の場合、主治医の下で接種するときは住所地外接種届は不要です。

接種協力医療機関リストについて

ワクチン接種の意向のある
137機関のうち
7月中に予約できる医療機関数 **73**

接種協力医療機関数

かかりつけ患者のみ接種 **75**

うち7月から予約受付開始可能 **32**

かかりつけ患者以外もOK **62**

うち7月から予約受付開始可能 **41**


合計 **137**

接種協力医療機関リストのサンプル

● かかりつけ(定期通院)患者のみ接種可能な医療機関

■ 地域50音順

令和〇年〇月〇日現在

医療機関名	住所	医療機関からのお知らせ			
		可能な予約方法	予約受付時間	予約開始日	備考
〇〇医院	丸之内〇〇番×号	電話 059-〇〇〇-×××	診療時間内	7月中旬	接種は月・水の14時~16時
△△クリニック	河芸町浜田〇〇番地	電話 059-〇〇〇-△△△ 又は来院		7月2日	
☆☆内科	観音寺〇〇番地	来院	9時~12時、15時~17時	未定	
□□診療所	垂水△△番地	ホームページ 又は来院		7月5日予定	詳細は当院ホームページに掲載しています。

7月中に予約可能な
73機関のうち
7月2日から予約できる
医療機関数 **45**

(令和3年7月1日時点のリストより)

接種順位上位の方で接種機会がなかった人について

医療従事者等の皆さん ➡ 三重県により6月15日に接種終了

高齢者施設等の従事者の方 ➡ 6月18日より施設から先行接種申請受付

接種機会が得られなかった上記の人にも優先接種

基礎疾患を有する人と同時期に接種可能です

予診票の質問事項に✓

接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。

医療従事者等 65歳以上 60～64歳 高齢者施設等の従事者

基礎疾患を有する(病名:)

はい

いいえ

- 津市ホームページで接種協力医療機関を確認し相談してください。
- 予約方法は各接種協力医療機関により異なります。
- 基礎疾患を有する人と同じく集団接種会場の優先接種予約が可能です。

接種協力医療機関の
リストはこちら
(津市ホームページ)



予約可能な医療機関
はこちらも参考に
(コロナワクチンナビ)



集団接種会場は基礎疾患を有する人の優先予約期間を設定

集団接種における津市予約サイトの混乱を回避

優先予約期間を設定

年齢別人口における基礎疾患を有する人の想定人数(国が示す算定方法で算出)

年齢	想定人数(年齢別人口)	津市予約サイト優先予約期間
64～60歳	1,385人(16,894人)	7月12日(月)8時30分～15日(木)
59～50歳	3,022人(36,859人)	
49～40歳	3,033人(36,996人)	
39～30歳	2,369人(28,898人)	
29～20歳	2,215人(27,023人)	
19～16歳	835人(10,199人)	
15～12歳	820人(10,012人)	接種券の送付は7月下旬を予定
合計	13,679人(166,881人)	※令和3年4月30日時点の人口

※ワクチンの入荷状況に応じて、変更になることがあります。

※満12～15歳の皆さんで基礎疾患を有し早期にワクチン接種を希望する場合は、津市コールセンターまでご連絡ください。
先行して接種券をお送りします。

その他の64歳以下の皆さんについて

接種協力医療機関・集団接種会場

基礎疾患を有する人の優先接種予約の次に年齢別に実施予定
予約開始日以降、各接種協力医療機関か集団接種にご予約ください。

年齢別人口と予約開始日

年齢	年齢別人口	予約開始日
64～60歳	16,894人	7月16日(金)8時30分～
59～55歳	17,340人	7月20日(火)8時30分～
54～50歳	19,519人	7月下旬から年齢別に予約開始。 ワクチンの入荷状況を踏まえ、年齢別予約開始日を 7月21日 にお知らせします。
49～40歳	36,996人	
39～30歳	28,898人	
29～20歳	27,023人	
19～16歳	10,199人	
15～12歳	10,012人	

合計 **166,881人** (令和3年4月30日時点の人口)

※ワクチンの入荷状況に応じて、変更になることがあります。

津市独自の判断 子どもと接する従事者への優先接種

国が示した接種順位

1	医療従事者
2	高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)
3	基礎疾患を有する者
	高齢者施設等の従事者

子どもと接する従事者向けに別枠の特設会場を設けます。一般の医療機関個別接種や集団接種の予約枠への影響はありません。

教育関係の従事者(3,668人)

子ども・子育て支援従事者(2,304人)

➡ **接種済み(556人)**

➡ **残りは指定医療機関に接種会場を設ける予定**

津市独自の判断で設ける接種順位

4	<ul style="list-style-type: none">64歳以下の障がい者施設等の入所者ホームヘルパー等の居宅サービス・訪問系サービスの従事者
5	子どもと接する従事者 (以下に従事する人が対象)
教育	小学校・中学校・義務教育学校・幼稚園・付属特別支援学校・適応指導教室・初期日本語教室・地域学習会・放課後児童クラブ・放課後子ども教室
子ども・子育て支援	保育所・認定こども園・地域型保育事業・子育て支援センター・子育て広場・病児保育・乳児院・児童養護施設・児童自立支援・母子生活支援施設・児童家庭支援センター・児童館・児童発達支援センター・げいのうわんぱく・たるみ子育て交流館・ファミリーサポートセンター・養育支援訪問事業・小規模住居型児童養護事業・ひとり親家庭学習支援事業

津市のワクチン接種状況(7月1日21時時点)

1回目接種回数

5万1,166回

1回目接種率

21.2%

2回目接種回数

2万4,513回

2回目接種率

10.1%

合計接種回数

7万5,679回

- ワクチン接種記録システム(VRS)より算出。
- 接種率は、接種券を送付した人口(12~15歳人口を除く)241,832人から算出したものです。

7月からの集団接種会場の体制変更

3会場のレイアウト変更 7月1日から運用スタート

- ・ 看護師・歯科医師接種に伴う会場レイアウト & 動線変更
- ・ 経過観察ブースの増設
- ・ 薬液充填スペースの拡大

歯科医師のワクチン接種実技研修を6月23日に実施

63名の歯科医師参加

今回の実技研修をもって国の定める所定の研修が終了したことから、集団接種会場において医師の適切な関与の下で接種開始

7月15日(木)から集団接種の予約枠を拡大

2,448枠／週 → 2,832枠／週へ変更

相談窓口など

予約先

【集団・巡回型・県による接種】

◆津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(コールセンター)

TEL:0570-059567

◆津市新型コロナワクチン接種予約サイト

津市 ワクチン予約



【接種協力医療機関での個別接種】

◆各医療機関に予約

◆ワクチン接種に関する質問・相談

みえ新型コロナウィルスワクチン接種ホットライン

TEL:059-224-2825

◆ワクチンの有効性・安全性など制度全般

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

TEL:0120-761770

◆医療機関の接種予約状況など総合案内サイト

コロナワクチンナビ

コロナワクチンナビ



国・県の 問い合わせ先

問い合わせ



健康福祉部

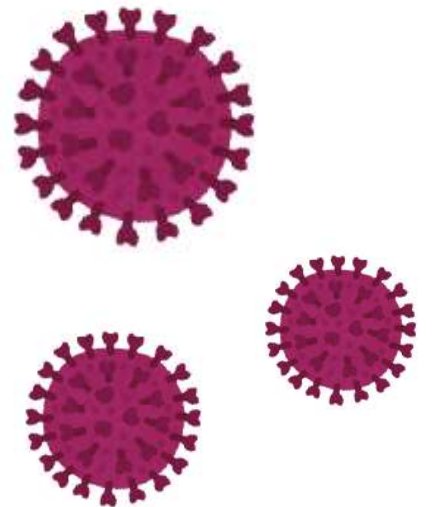
新型コロナウイルスワクチン接種推進室

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL:059-229-3353

FAX:059-229-3346

E-mail:229-3353@city.tsu.lg.jp



定例記者会見 令和3年7月2日(金)11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 こども支援課 (電話059-229-3403)	こども支援課長 山口 尚利

新型コロナウイルス感染症対策事業
子育て世帯生活支援特別給付金（その他低所得の子育て世帯）
7月15日から給付開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策事業

**子育て世帯生活支援特別給付金
（その他低所得の子育て世帯）**

7月15日から給付開始

令和3年7月2日

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

給付額

児童1人当たり一律 **5万円**

※児童は18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者(障がい児の場合は20歳未満)

① 低所得のひとり親世帯

津市では5月11日から給付開始

ア 令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ▶ 5/11給付済

イ 直近で収入が減少した世帯等 ▶ 5/6から申請受付中

② その他低所得の子育て世帯

今回給付開始分

ア 児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人
(申請不要)

イ 15歳から18歳までの児童のみを養育する人等で、令和3年度分の住民税均等割が
非課税の人(要申請)

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減収した人(要申請(家計急変者))

(注) ① 低所得のひとり親世帯 と ② その他低所得の子育て世帯 は重複して給付金を受給することはできません。

支給対象者

ア 申請不要の人

支給対象者

児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人

次の「養育要件」のいずれかに該当し、かつ、「所得要件」に該当する人

養育要件

令和3年4月分の児童手当受給者(特例給付を含む)

令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者

新規児童手当・特別児童扶養手当受給者

- ◆ 令和3年5月から令和4年3月までの間に、児童手当・特別児童扶養手当の受給資格の認定を受けた人
- ◆ 同期間中に、児童手当・特別児童扶養手当の対象となる児童が増えるなどの理由により、額の改定の認定を受けた人

所得要件

令和3年度分の住民税均等割が非課税の人

- ◆ **令和3年度分の住民税均等割が課せられていない人** (特別区民税を含む)
- ◆ 市町村(特別区を含む)の条例で定めることにより住民税均等割を免除された人

申請不要な場合の給付の流れ

特定公的給付
指定による
確認作業

(7月2日までの
市の作業)

① 受給情報の確認
(受給者・対象児童)

4月分の児童手当
4月分の特別児童扶養手当
※低所得のひとり親世帯分
受給者は対象外

③ データ
突合

② 課税状況の確認

令和3年度分住民税の
課税状況を確認

④ 支給対象者・対象児童を抽出

7月 2日

⑤ 市から支給対象者へ支給をお知らせする通知を送付します。

申請の手続きは一切不要です

※支給を希望しない場合は、7月9日までに受給拒否の届出書を提出

7月15日

⑥ 各手当を受給している口座へ、給付金を振り込みます。(児童1人当たり一律 **5万円**)

※当該受給者が養育する15歳から18歳までの児童(児童手当の対象外)分も給付金を振り込みます。

※令和3年5月以降に児童手当・特別児童扶養手当の受給資格の認定を受けた人へは、所得要件を確認後、給付金の案内を郵送します。

イ 申請が必要な人

支給対象者

15歳から18歳までの児童のみを養育する人等で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人

次の「養育要件」のいずれかに該当し、かつ、「所得要件」に該当する人

養育要件

15歳から18歳までの児童のみを養育する人等

- ◆ 15歳から18歳(H15.4.2生からH18.4.1生)までの児童のみを養育する人
- ◆ 令和3年4月1日以後に児童を養育することになった人(国内在住者に限る)

所得要件

令和3年度分の住民税均等割が非課税の人

- ◆ **令和3年度分の住民税均等割が課せられていない人**(特別区民税を含む)
- ◆ 市町村(特別区を含む)の条例で定めることにより住民税均等割を免除された人

ウ 申請が必要な人(家計急変者)

支給対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分住民税均等割が非課税の人と同等の収入見込となった人

次の「養育要件」のいずれかに該当し、かつ、「所得要件」に該当する人

養育要件

令和3年4月分の児童手当受給者(特例給付を含む)

令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者

新規児童手当・特別児童扶養手当受給者

15歳から18歳までの児童のみを養育する人等

所得要件

令和3年1月以降の家計急変者

令和3年1月から
令和4年2月までの
任意の1月の収入 $\times 12$

住民税均等割が
非課税となる収入水準

3人家族(子1人) 年額187.7万円
4人家族(子2人) 年額232.7万円

※収入に代えて、1年間の所得見込(年間経費等の見込を除いたもの)でも申請ができます。

申請が必要な場合の給付の流れ

15歳から18歳までの児童のみを養育している人等・住民税非課税

令和3年1月以降の家計急変者

給付金を受け取るには
申請が必要です

※公務員・市民税非課税世帯も要申請

7月16日から
令和4年
2月28日まで

① こども支援課又は
各総合支所市民福祉課(福祉課)
で申請を受け付けます。

申請書等は、こども支援課・各総合支所で
7月12日より配布します。また、市ホームペー
ジからダウンロードできます。

申請に必要な書類

- ① 申請書(請求書)
 - ・ 申請者・請求者本人確認書類の写し
 - ・ 振込口座を確認できる書類の写し など
- ② 簡易な収入(所得)見込額の申立書
 - ・ 収入(所得)を証明する書類(給与明細書等)

※第1回支払スケジュール

② 申請内容を確認します

8月 5日

③ 市から支給をお知らせする通知を送付します。

8月12日

④ ご希望の口座へ給付金を振り込みます。(児童1人当たり一律 **5万円**)

※ 以降、申請から概ね2週間から4週間程度で指定口座に振り込みます。

問い合わせ窓口



健康福祉部こども支援課

子育て世帯生活支援特別給付金臨時窓口

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL:059-229-3403

FAX:059-229-3451



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)) にご連絡ください。

定例記者会見 令和3年7月2日(金)11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 援護課 (電話059-229-3541)	援護課生活困窮者自立相談支援 担当副参事 富田 正明

新型コロナウイルス感染症対策事業
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
7月1日 対象見込者に案内発送

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策事業

**新型コロナウイルス感染症
生活困窮者自立支援金支給事業**

7月1日 対象見込者に案内発送

令和3年7月2日

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の概要

目 的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、県社会福祉協議会が行う総合支援資金の再貸付が既に終了するなど、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。

対象者

支給要件(1)~(6)のいずれにも該当する人

支給額 及び 支給期間

1月ごとに、以下の額を3月にわたり支給

1人世帯:6万円 2人世帯:8万円 3人以上世帯:10万円

※支給決定後、毎月、求職活動等要件確認のため、所要の書類を提出する必要があります。

予算額

2,115万4千円 (事業費:2,047万2千円 事務費:68万2千円)

財源:新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(補助率10/10)

支給対象者の支給要件①

以下の(1)~(6)のいずれにも該当する人に対して支給します。

次のいずれかに該当する人

①既に再貸付が終了

県社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付(以下「再貸付」という。)を受けた人であって、新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金(以下「自立支援金」という。)の申請日の属する月の前月までに当該再貸付の最終借入月が到来していること

②再貸付が終了直前

再貸付を受けている人であって、自立支援金の申請日の属する月が当該再貸付の最終借入月であること

③再貸付不決定

再貸付の申請をしたが、自立支援金の申請日以前に不決定となったこと

④再貸付申請できず

再貸付の申請を行うために、自立相談支援機関への相談等を行ったものの支援決定を受けることができず、自立支援金の申請日以前に再貸付の申請をできなかったこと

(1)

再貸付終了等
要件

支給対象者の支給要件②

(2) 生計維持要件

申請日の属する月において、その属する世帯の生計を主として維持している人であること

(3) 収入要件

申請日の属する月における、申請者及び当該申請者と同一の世帯に属する人の収入を合計した額が、①基準額(市町村民税均等割非課税額の1/12)と②住宅扶助基準に基づく額(生活保護法による)の合計額以下であること

(津市の例)

世帯人数	①基準額	②住宅扶助基準額	合算額
1人	8.1万円	3.52万円	11.62万円
2人	12.3万円	4.20万円	16.50万円
3人	15.7万円	4.58万円	20.28万円
4人	19.4万円	4.58万円	23.98万円
5人	23.2万円	4.58万円	27.78万円
6人	26.9万円	4.90万円	31.80万円
7人以上	30.6万円～	5.50万円	36.10万円～

支給対象者の支給要件③

(4) 資産要件

申請日における申請者及び当該申請者と同一の世帯に属する人の所有する金融資産の合計額が、(3)①基準額に6を乗じて得た額(ただし100万円を超える場合は100万円)以下であること

(津市の例)

(※金融資産とは、預貯金及び現金をいう)

1人世帯:48.6万円 2人世帯:73.8万円
3人世帯:94.2万円 4人以上世帯:100万円

(5) 求職活動 等要件

次のいずれかに該当すること

- ① 公共職業安定所に求職の申込みをし、期間の定めのない労働契約又は期間の定めが6月以上の労働契約による就職を目指し、以下に掲げる求職活動を行うこと
 - イ) 月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受ける
 - ロ) 月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受ける
 - ハ) 原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受ける
- ② 生活保護を申請し、当該申請に係る決定が行われていない状態にあること

(6)
その他の
要件

次のいずれにも該当する人

- ① 職業訓練受講給付金を、申請者及び当該申請者と同一の世帯に属する人が受給していないこと
- ② 生活保護を、申請者及び当該申請者と同一の世帯に属する人が受給していないこと
- ③ 偽りその他不正な手段により再貸付の申請を行っていないこと
- ④ 申請者及び当該申請者と同一の世帯に属する人のいずれもが暴力団員でないこと

申請期間および申請方法

申請期間

令和3年7月2日（金）～令和3年8月31日（火）まで

申請方法

援護課相談・支援担当へ
郵送による申請も受け付けます。
申請書と申請時確認書に加え、添付書類が必要です。

対象見込者 へ案内送付

再貸付を受けている人などの情報を基に、申請に関するご案内を7月1日から発送しています。

（244件）

※6月以降に再貸付の決定を受けた人、6・7・8月に再貸付の不支給決定を受けた人には、随時、ご案内の発送を予定しています。

申請から支給までの流れ

7月1日から随時

対象見込者へ案内送付

7月2日から
8月31日まで

援護課相談・支援担当へ申請（郵送による申請も可）

要件審査

支払いスケジュール(7月7日審査終了分)

7月8日

市から支給を決定する通知を送付します。

7月15日

指定口座に自立支援金を振り込みます。

※以降、申請から概ね2週間から4週間程度で指定口座に振り込みます。



健康福祉部援護課相談・支援担当
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL:059-229-3541
FAX:059-229-2550



“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

定例記者会見 令和3年7月2日(金) 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
スポーツ文化振興部 スポーツ振興課 (電話 059-229-3254)	スポーツ振興課長 伊藤 英明

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
コミュニティライブサイトの開催中止

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

コミュニティライブサイトの開催中止



吉田沙保里さん応援時の様子(リオデジャネイロオリンピック)

令和3年7月2日

コミュニティライブサイトの概要

大型スクリーンによる競技中継のほか、会場装飾やイベントステージを実施

市民が一体感を味わえる会場の提供(当初の計画)

オリンピック … アストホール

パラリンピック … お城ホール

※ 日程は出場選手や競技中継の有無による。

※ 7月2日現在、津市にゆかりのある選手として、原沢選手、南里選手、西岡選手、前川選手が内定
(オリンピック) (オリンピック) (オリンピック) (パラリンピック)

会場装飾、ステージイベント等(当初の計画)

出場選手のパネル展示、観光案内ブースの設置、のぼり旗の設置

令和3年度予算額

1,579,500円

制作協力費(放映権料)など

新型コロナウイルス感染症対策の検討

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会通知「ライブサイト実施における新型コロナウイルス感染症対策の指針」(R2.12.8)を受けた対応

3密回避による入場定員

人と人との間隔は1m以上
時間差での入退場

▶ アストホール 70席
お城ホール 106席

応援方法

大きな声での声援
ハイタッチ
鳴り物による応援

▶ 禁止

※ その他、イベントステージについても慎重な対応が求められている。

懸念事項

- 1 観戦が長時間に及ぶことが想定され、**入退場時の動線の確保やロビーでの人の滞留を抑制することは困難。**
- 2 **新型コロナウイルス感染症に係る集団免疫ができていない状況下で会場に人を集めることに対し、市民が不安になる可能性が高い。**

コミュニティライブサイトの開催を中止

自宅での観戦を推奨

大会	選手	競技	種目	競技日程
オリンピック	原沢 久喜 選手	柔道	男子100kg超級	7月30日
	南里 研二 選手	セーリング	男子レーザー級	7月25～27日、29日、30日 8月1日
	西岡 良仁 選手	テニス	男子シングルス	7月24日～8月1日
パラリンピック	前川 楓 選手	陸上競技	女子走り幅跳び(T63)	9月2日

※ 出場日時、放送予定は、未定です。

※ テレビ放送がない場合、インターネットで配信される競技もあります。

市施設にて選手応援コーナーを設置

■ 問い合わせ先

スポーツ文化振興部スポーツ振興課

TEL 059-229-3254

FAX 059-229-3247